

三重県入札等監視委員会 審議概要（令和5年度 第2回）

| | | |
|-----------------------|---|--------|
| 開催日及び場所 | 令和5年9月1日(金)14:00~16:00 JA三重健保会館3階大研修室 | |
| 出席委員 | 委員長 木本 凱夫 副委員長 酒井 俊典 委員 山田 梨津子 委員 山崎 美幸 委員 加藤 拓也 委員5名中5名出席 | |
| 審議対象期間 | 令和5年4月1日から令和5年6月30日 | |
| 抽出案件 | 総件数 6件 | (備考) |
| 一般競争入札 | 5件 | |
| 指名競争入札 | 1件 | |
| 随意契約 | 0件 | |
| 委員からの意見・質問、それらに対する回答等 | 意見・質問 | 回答 |
| | 別紙のとおり | 別紙のとおり |
| 委員会による意見の具申または勧告の内容 | 特になし | |

| 入札等監視委員会 令和5年度 第2回定例会 (令和5年9月1日) | |
|--|--|
| 意見・質問 | 回答 |
| 入札・契約事案の審議について | |
| <p>工事名 ①伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P4橋脚) ②伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P5橋脚) ③伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P3橋脚) 【伊勢建設事務所】</p> | |
| <p>・分割発注(3者)にした理由は何か。</p> <p>・伊勢市の業務を三重県が発注する理由は、予算的なものかノウハウ的なものか。</p> <p>・P4、P5橋脚工事にはICT活用工事試行があるがP3橋脚には無い理由は何か。</p> | <p>・河川内の工事で濁水期(11月～5月)での施工となり、まとめて発注すると3濁水期かかり工程上間に合わないため分割発注とした。</p> <p>・予算については、国補助事業も入っているが全額伊勢市が負担する。伊勢市は、技術的にニューマチックケーソン工法での橋梁設計施工実績がないため、伊勢市からの依頼により三重県と伊勢市が協定を結び受託事業として発注した。</p> <p>・P4、P5橋脚工事については、仮設締切の際の盛土をするという土工工事がありこの部分がICT活用工事であるが、P3橋脚については、平場であり土工工事がないため省いている。</p> |
| 工事名 ④桑名西高等学校エレベーター棟ほか整備工事【営繕課】 | |
| <p>・三重県ではユニバーサル条例があるが、公立の学校は確か適用除外となっていると思う。今回のエレベーター棟については、ユニバーサルデザイン条例に準拠しているのか。</p> <p>・今回、1者が辞退で1者が失格ということで残る最後の業者に落札決定されたが、総合評価で技術者の能力のところが0点であっても、企業として工事実績があるので契約に値すると判断したのか。</p> | <p>・ユニバーサルデザイン条例の基準に沿うように設置することになっている。</p> <p>・ルールとしてどのような点数であっても失格要件がなければ契約することになる。</p> |
| 工事名 ⑤勢和加圧ポンプ所ポンプ分解点検工事【南勢水道事務所】 | |
| <p>・今回1者入札であるが、資格を満たす業者が100者程ある中で既設設備規格、ポンプ規格に沿った分解点検整備をやる場合、実際どれくらいの業者数となるのか。</p> | <p>・今回の分解点検工事は10年に1度行っているが、前回は3者参加があった。施設設備の内容を勉強し参加するという業者もあるが、最近は少なくメーカーの系列のところしか参加してこないといったことが多い状況である。</p> |
| 工事名 ⑥一般県道大杉谷海山線災害防除施設(法面復旧)工事【尾鷲建設事務所】 | |
| <p>・入札手続きで期間を短縮するためにしたことは何か。</p> <p>・災害時には業者と協力して道路啓開を実施するが、指名業者はそれを助案して選定しているのか。</p> | <p>・緊急性があり早期復旧が必要ということで、入札方式は指名競争入札とした。また、見積もり期間についても短縮をかけた最短の契約としている。</p> <p>・工事の実績、技術的能力を考慮のうえ、災害協定に基づく地域貢献活動などを十分加味して指名業者を選定している。</p> |
| その他 | |
| 次回、令和5年度第3回入札等監視委員会の開催日は、令和5年11月27日(月)開催予定とする。 | |